

外国為替及び外国貿易法に基づく輸出入承認申請等について（新型コロナウイルス感染症関係：郵送申請の推奨）

令和2年3月4日  
貿易経済協力局貿易管理部  
貿易審査課  
野生動植物貿易審査室

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、外国為替及び外国貿易法に基づく輸出入承認申請等は可能な限り郵送にて行って頂くことを推奨します。

また、電子申請につきましても、引き続き積極的なご活用をお願いいたします。

皆様には、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。ご不明の点は下記にお問い合わせください。

- 貿易審査課 03-3501-1659
- 野生動植物貿易審査室 03-3501-1723